

都道府県・政令指定都市名	名古屋市
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	総務局総合調整部男女平等参画推進室
担 当 職 員 数	4 名 ( 専任 4 名、兼任 名 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	名古屋市男女平等参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 52 年 12 月 10 日 根拠: 名古屋市男女平等参画推進協議会規程
長 の 役 職	総務局所管副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	名古屋市男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 12 月 9 日
構 成 員	15 名 ( 女性 9 名、男性 6 名 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 13 年 5 月 ~ 23 年 3 月
名 称	男女共同参画プランなごや21
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 未定の場合は をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	男女平等参画推進なごや条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部規程は規則で定める日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	18 年度まで 32 %   22 年度まで 40 %   年度まで %	
根 拠	男女共同参画プランなごや21等	
対象となる審議会等の範囲	法律又は条令により設置されている審議会	
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数( 95 ) うち女性委員を含む審議会等数( 89 ) 延総委員等数( 2,326 ) 延女性委員等数( 750 ) 女性比率( 32.2 )	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 調査時点コード 1 審議会等数( 50 ) うち女性委員を含む審議会等数( 44 ) 延総委員等数( 1,645 ) 延女性委員等数( 498 ) 女性比率( 30.3 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 審議会等数( 26 ) うち女性委員を含む審議会等数( 21 ) 延総委員等数( 1,137 ) 延女性委員等数( 347 ) 女性比率( 30.5 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数( 6 ) うち女性委員を含む審議会等数( 4 ) 延総委員等数( 66 ) 延女性委員等数( 10 ) 女性比率( 15.2 )	
目標値以外の目標設定		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数 約770 人 (平成 15 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他 ( )

(\*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	453	17	3.8	2	0	15
	うち一般行政職	440	16	3.6	2	0	14
支庁・地方 事務所	計	917	111	12.1	11	0	100
	うち一般行政職	626	30	4.8	6	0	24
再掲	警察本部	0			0	0	0
	教育委員会	69	1	1.4	0	0	1

#### (2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	88	26	29.5
うち 警察本部			
中級	233	69	29.6
うち 警察本部			
初級	145	132	91.0
うち 警察本部			

#### (3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標( ) 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( ) 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 6. その他(内容: )
---

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	名古屋市男女平等参画推進センター つながれっとNAGOYA		( 単独施設 )	( 複合施設 )
設置年月日	平成 15 年 6 月 18 日			
管理・運営主体 1～3について、該当するものをつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( 総務局(一部)、指定管理者 NPO法人参画プラネット )		
	2. 事業運営	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( 総務局、指定管理者 NPO法人参画プラネット(一部) )		
	3. その他	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )		
職員数	常勤 6 人、非常勤 5 人	予算額	平成19年度	76,170 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 講座・講演会、ホームページや情報誌等における啓発 ) 2. 調査研究(主な事項: 男女平等参画の推進に関する調査研究事業 ) 3. 相談事業(主な事項: 女性のための総合相談 ) 4. 交流促進(主な事項: NPOをはじめとする市民との協働による事業の実施 ) 5. 国際交流(主な事項: ) 6. 健康増進(主な事項: 健康をテーマとした講座等の実施 ) 7. その他(主な事項: 市民活動支援事業 )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項: 男女平等参画推進センターの管理・運営の一部をNPOに委託)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: 名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	40
	無		会 員 数	43
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無		
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定例会議(情報交換会等)の開催</li> <li>2. 機関誌の発行</li> <li>3. 広報啓発パンフレット作成</li> <li>4. その他(内容: 啓発事業の実施)</li> </ol>			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付
7. その他(内容: )

名称: \_\_\_\_\_ )  
 交付先: \_\_\_\_\_ )

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: )

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算 (千円)		19年度予算 (千円)		備考
		構成比(%)		構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	92,863	100.0	86,930	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0095	%	0.0089	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

## 14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・男女平等参画審議会 ・男女平等参画推進会議 ・	平等参画の推進に関する事項の審議 会議の運営、事業の実施	15人 43人	年2回
2. フォーラム・シンポジウム あいち男女共同参画社会推進・産 学官連携フォーラム事業	「チャレンジ」をキーワードとして、男女共同参画社 会を考えるシンポジウム	約100人	11月13日
3. 人材育成研修・啓発講座等 ・主催講座	女性のキャリア支援の講座、セミナー等	定員約400名程度	年3期
・ライブトーク 女性と仕事	職業選択の参考となることを目的として、様々な分 野で活躍している女性に、仕事にまつわる現場の 本音を語っていただく講座。	延べ160人	年4回
・パソコン講座	就業、再就職を支援することを目的とした、パソコ ンの基礎的知識習得を学ぶ講座、ビジネスに有用 な実践的な講座等。	延べ240人	年3期
・再就職準備セミナー	出産・育児・介護等で退職した方の再就職準備を サポートするセミナー。	20人	5月23日
・職場復帰準備セミナー	現在育児休業中の方を対象に、精神科医及び保 育園園長の講演・先輩体験談・同じ境遇の方との 交流を通じて、職場復帰への不安を解消し、意欲 を高めるセミナー。	延べ120人	6月7日・8日、9月6日・7 日、11月1日・2日
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ ・市民活動支援事業	男女共同参画社会の実現につながる、講座や意 識啓発活動・調査研究等の市民が企画・実施する 事業に対して、補助金の交付等の支援をおこな う。	4団体程度	平成19年度中に実施 する事業が対象
5. 企業等との連携・働きかけ ・あいち男女共同参画社会推進・産 学官連携フォーラム事業	「チャレンジ」をキーワードとして、男女共同参画社 会を考えるシンポジウム	約100人	11月13日
・男女平等参画推進に関する事業 者へのアンケート	名古屋市と取引のある事業者に対し、アンケート を実施し、事業者における男女平等参画推進状況 を把握するとともに、市の取り組みを知らせ、男女 平等参画に関する理解を深めてもらう啓発の機会 とする。		年1回
6. 広報活動 ・中学生用男女平等学習資料 ・名古屋市男女平等参画推進セン ターウェブサイト	男女平等参画推進センターの施設や事業の紹 介、男女平等参画に関する情報の市民への周知		
・名古屋市男女平等参画推進セン ター情報誌「つながれっとレター」	男女平等参画推進センターの事業の紹介、男女 平等参画に関する情報等の市民への周知		
7. 国際交流・海外派遣事業 ・			
8. 苦情処理、女性に関する相談 ・男女平等参画苦情処理委員	市の施策や人権侵害等に対する苦情の申出に対 する処理		
9. その他 ・区における男女平等参画推進事 業	各区ごとに男女平等参画に関する事業を実施	約2,200人	8月～3月
・つながれっとまつり	男女共同参画週間啓発行事	約300人	平成19年6月23日、24 日
・女性に対する暴力に関する啓発	展示・講演会・セミナー等	約300人	平成19年10月・11月

## 調査票3 (政令指定都市用)

政令指定都市名

名古屋市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	市町村防災会議	60	8	13.3
2	民生委員推薦会	14	4	28.6
3	国民健康保険運営協議会	24	9	37.5
4	地方社会福祉審議会	37	11	29.7
5	土地利用審査会	7	3	42.9
6	地方障害者施策推進協議会	20	6	30.0
7	公害健康被害認定審査会	15	4	26.7
×	8 結核診査協議会			
	9 損害評価会	15	5	33.3
×	10 地方港湾審議会			
	11 土地区画整理審議会(6)	57	1	1.8
	12 建築審査会	7	3	42.9
	13 開発審査会	7	3	42.9
	14 介護認定審査会	602	221	36.7
	15 精神医療審査会	20	6	30.0
	16 市町村国民保護協議会	25	8	32.0
	17 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0
	18 感染症診査協議会	30	3	10.0
	19 市町村都市計画審議会	17	6	35.3
	20 市街地再開発審査会(3)	37	5	13.5
	21 障害程度区分認定審査会	138	39	28.3
	合 計	1137	347	30.5

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	1	25.0
5	農業委員会	37	2	5.4
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7
	合 計	66	10	15.2

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を 含む審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
45	45	681	252	37.0%